

令和2年4月24日

郡市PTA連合会・単位PTA役員 各位
PTA会員の皆様

長野県PTA連合会
会長 大島 修

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について(第4報)

政府は、4月16日(木)に首都圏を中心とした「緊急事態宣言」を7都府県から全国へ拡大し、感染者が多い都市部から他地域への人の流れを抑え、これまで以上に感染拡大に歯止めを掛けるよう要請しております。また、長野県においても、4月9日(木)から2週間を「感染対策強化期間」としておりましたが、上記「緊急事態宣言」を受け、市町村単位で小中学校の臨時休校を5月上旬まで延期する動きとなっております。

既に郡市PTAや単位PTAにおいては、今回の感染症に関する各種対応を実施していただいておりますが、近隣の学校や地域単位で会議やイベント等の規模縮小開催、または書面決議等の方法について共有していただいているところもあり、このような状況下でチームとして一致団結していただいていることに心から感謝申し上げます。

つきましては、長野県PTA連合会としての考え方は以下の通りですので、郡市PTA連合会や単位PTAにおかれましては一般会員まで広く周知いただき、今後の対応の参考にしていただければ幸いです。

長野県PTA連合会においては、事業年度が6月1日～5月末であり、本年度は5月29日(金)が定期総会となっております。そのような中、4月28日(火)に常任理事会(正副長会に相当)を細心の注意を払って時間短縮で開催し、次年度に向けた確かな見通しを立てるとともに、5月12日(火)本年度最後の理事会と5月29日(金)定期総会について、規模縮小開催や書面決議等の開催形式を最終決定する予定です。但し、いずれの会合においても、規模縮小開催の場合は、学校関係者の参加は求めず、かつ最小限の参加者として、感染拡大のリスクを最低限に止めるように致します。

また、令和2年度体制となった6月以降の会合においても、延期や規模縮小開催、書面決議、オンライン会議等を検討しており、引き続きの感染防止対策を講じる所存です。

尚、8月28日(金)～29日(土)に予定されていた第68回日本PTA全国研究大会富山大会の中止が4月21日(火)に決定し、全国規模のPTA事業においても、概ね夏頃までは多大な影響が出ております。因みに、11月14日(土)～15日(日)第52回関東ブロック研究大会とちぎ大会については、もう暫く様子を見て開催を判断することになっております。

刻一刻と状況は変わり、長野県内でも地域によって感染状況の変動や参加者の皆様方のお考えが異なるかと思いますので、郡市PTA連合会・単位PTAにおいても、例年とは全く状況が異なるため、一つひとつの事業の目的やあり方を大切に、延期や代替案も検討していただきながら、引き続き、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

PTA会員の皆様方へお願いでございますが、昨今、感染者やそのご家族が、風評や誹謗中傷を受けているという事例が全国各地で発生しており、更に最前線でご尽力いただいている医療従事者が感染していないにも拘わらず、感染者のような扱いを受ける等、一部の方の誤った見方についても問題視されております。我々大人が子どもたちの模範となるよう、事実を冷静に捉え、慎重な言動をとともに心掛けて参りましょう。また、これからゴールデンウィークに入りますが、引き続き、ご家族を含め、感染が拡大している都市への往来については自粛をお願い申し上げます。

長野県PTA連合会と致しましては、関係機関と綿密に情報共有を図りながら、引き続き、対処して参ります。

以上